

渋谷佐輔議員の質問

○町田義昭議長 次に、順位2番、議席番号9番、渋谷佐輔議員。

(9番渋谷佐輔議員登壇)

○9番 渋谷佐輔議員 本定例会において、盟政会を代表して質問させていただきます。

まず、通告してまず施政方針について私、今回、大まかな表現をさせていただきました。具体的には少しつけ加えさせていただきます。

まず、農業は本市の基幹産業であるということについては、1つは政権交代後の農業政策について市長はどう思うか、2つ目は農業生産には女性のパワーを借りようではないかと、3つ目は里山の再生及び耕作放棄地の対策についてであります。また、観光振興課設置のねらいはということにつきましては、観光振興課設置について、観光推進策についてお聞かせ願いたい。それから生涯スポーツ振興の課題について、これは施設の充実についてどう思うかということでございます。

それでは、通告に従ってご質問させていただきます。

まず、農業は本市の基幹産業であることについて、市長に伺います。

長井市の歴史をひもとけば、農業はかけがえのない主要な産業であり、生活を支える生業でありました。しかし、ライフスタイルの変化、急激な社会情勢や経済が進展するとともに、産業構造の中でウェートは減少の一途をたどるようになりました。往時を知る者にとって懐古の情深まるばかりであります。

しかし、生命をつかさどる大切な産業であり、我が国の食文化を継承する源であることは間違いありません。長井市にあっても、食糧基地と

して多面的な生産活動が展開されてきたことも事実であります。昨年の政権交代は、農林水産業者にとって生産意欲と連帯のきずなは、少なからず衝撃を与えたことも現実であります。加えてTPPの議論はとどまるところなく、先般、農業委員会サイドから近々、農協サイドでも署名運動が展開されております。先日、戸別所得補償制度による支払いがなされたようです。これとて安心して営農活動に取り組めるあかしなのか、疑問であります。政権交代後の農業政策は、長井市農業、とりわけ農業生産現場でどのような変化と影響を与えたと認識されておられるのか、また、農業振興について、どのような舵取りをなされるおつもりか、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、23年2月ですから、つい最近です。農林水産省は、食と農林漁業の再生実現会議の資料を発表しております。これは、TPP交渉に向けての国内対策の一環かと思われま。資料には、稲作コストの課題、農業者と農地の現状、外国の農業者支援のあり方、就業人口のデータ、そして農産物の輸出入の課題などが載っております。中で注目されるのは、2010年の農林業センサスで農業就業人口の49.9%が女性であるということです。

長井市の統計では、どのような数値であったのか知り得ませんでした。菜なポートや愛菜館、市民直売所へ野菜や果物、販売品を運んでこられるのは、ほとんど女性の方が非常に多く見受けられる光景を見れば、うなずけるところです。頑張っている人を見ると、応援したくなる、市長はそう思いませんか。やはり女性農業者に対して何らかのサポートを、意見を聞くという場があつていいのではないかと思います。例えばそういうお母さん方とお茶を飲みながら、いろんな話題で元気を分かち合うとか、その中から課題が見つかれば、解決の糸口にも、手助けをしてあげることができれば、一層、生産意

+

欲が向上するのではないか、ひいては地域農業の活性化につながるのではないかと考えられます。市長の見解を伺いたいと思います。

3つ目は、農業は食糧生産のみならず多面的な機能を備えていることは、ご承知のとおりであります。

今、フラワー長井線の車窓から見える葉山の峰々、稜線をたどり、ふもとに差しかかると、うっそうとした里山が広がっております。母親のように優しく包んでくれています。そこで私たちは生まれ育ってきました。今、その里山が荒廃し、手だての施しようのない状況があちこちで見受けられます。何とかして先輩が育てた人工林、杉やヒノキを付加価値の高い商品化により、里山の再生をできないものか、考えるものであります。我が国独特の和風建築材が見直されつつあります。今般、住宅新築・増改築補助事業が導入されました。目的は持ち家の促進と大工さんの仕事をふやそうではないか、ねらいがあると思われまふ。加えて地材地消を進めていけば、森林資源の再生にもつながるわけですから。すぐれた素材であれば、必ず需要はあります。計画的な森林管理には造林、育林の諸施策があります。ぜひ里山の荒廃防止と森林資源の再生、育成活用に行政が参画すべきであると考えます。里山から地域活性化の風を起こしていかなければなりません。市長のご所見を伺います。

加えて里山の荒廃も懸念されるところでありますが、耕作放棄地の対策も重要な課題ではないでしょうか。長井市でも農業委員会が耕作放棄地の実態調査を行った経緯があります。一度放棄された土地を再生させる活用には、多大な労力と時間が必要です。農林業の多面的価値の創造が必要である、そして経済に結びつけようとするのが、行政の役割ではないでしょうか。市長のご所見を伺います。

次に、観光振興課設置のねらいについてであ

ります。

市長は、このたび商工観光課を分離独立した課の設置を提案されました。市長は、以前から観光分野での町おこし、地域おこしに心を傾注していたと見受けられており、今般の提案はそれを具現化したものと思ひますが、一步踏み込んだ市長の決意をお聞きしたいと思ひます。

昨年は、あやめ公園開園100周年ということで、多くの関係者の努力により盛会裏に終えられたことは素直に喜んでおります。一昨年、私は、あやめ公園の管理と運営について質問させていただきました。幾つか改善されたこともあり、当局に対して一層の努力を望んでいたところであり、そういう意味で独立した部署を設けることは理解できるところであります。

そこで市長に伺ひますが、どこの自治体も観光に力を注いでおります。山形県としても、海外からの誘客や東北観光エリア連携など、積極的であります。となりの飯豊町でも海外から誘客するなど、多様な取り組みを展開しております。長井市の観光の目玉は、花に象徴されると思ひますが、この豊かな自然環境や食べ物、体験交流やもてなしの心を充実させるなど、ないもの探しではなく、あるもの探しで見れば、観光はすそ野の広い産業であると思ひます。行政も積極、精力的に多角的に視点をとらえ、知識と迅速な対応、そして情報の先取り、そして果敢な挑戦で一人でも多く観光客を呼び込んでほしいと思ひます。にぎわいは地域経済のバロメーターとも言われます。市長のご所見を伺ひます。

商工観光課長に伺ひます。

先ほども申し上げましたが、長井市の観光素材は春夏秋冬、山の頂から川の流れまで、そして人情やぬくもりまで幅広いものがあります。管理することも幅広いものがあります。大変なことであります。中でも公園管理の大切さは以前にも申し上げましたが、どうしても人手不足

の感はぬぐいきれません。

先日、この冬の豪雪に負けていないかと思って、つつじ公園に立ち寄ってみました。案の定、1メートル以上の雪で覆われていました。傍らで臨時作業員の方が真っ黒に日やけした顔で、どうしようかと思ひあぐねている表情はつらかったです。数年前、つつじ公園が管理の不徹底でやけどをしたんだ、そして見るも無残な公園の様子が思い浮かべられます。早く手を打たないと、二の舞にならないかと老婆心ながら言ってしまいました。その後、除雪や雪かき場を施したようですが、真っ白に真綿に包まれたような白つつじを見てみたいものです。

また、例えば桜祭りのシーズンに駐車場の誘導や案内板の設置など、市の人手をとられて、アヤマの大切な管理ができないという苦悩に似た声も寄せられました。マンパワーの問題もあれば、作業員が自宅から車両や管理道具を持ち込んで対処していることも聞きました。不行き届きな管理体制では、喜んでもらえるものをお見せすることは不可能であります。

そういうこともしっかり理解していただきたいと思います。商工観光課長のご所見を伺います。

最後の質問は、生涯スポーツ振興の課題について、市長に伺います。

長井市としては、早くから市民ひとり1スポーツの推進をしております。一人でも多くの人にスポーツになじんでもらい、健康増進と競技力の向上に寄与してきたと思います。しかし、競技団体からは、それぞれ施設の充実を求めて要望されていることも伺っております。市としての財政事情をかんがみれば、おこなっていることも事実であります。せんだって生涯プラザ運動公園構想が具体化され、市民からは大いに期待されるものであります。

市体育協会長の吉田先生は、スポーツもレクリエーションも、一人一人の健康づくりに直結

するもの、そしてひいては大変、健康保険制度健全化へも寄与しているのではと話されました。仰せのとおりだと思います。一人でも多く健康に対する自己管理の懸念を浸透せしめることは、長井市幸せを実感できるまちづくりにもつながるものと思われま。

新たな施設整備について競技団体、愛好者からは多くの要望は届けられると思います。どのように把握されているのでしょうか。

それと並行して、過般の質問でもお話し申し上げましたが、生涯学習プラザ運動公園整備後の整備計画、とりわけ屋内運動場建設の期待は高まるばかりであります。市長のご所見を伺いながら、壇上よりの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 渋谷佐輔議員のご質問にお答えいたします。盟政会の代表質問ということでございますが、施政方針について大きく3点ご質問をいただきました。

まず、1点目の本市にとって農業は基幹産業であるということについてでございます。

渋谷議員の方からは、政権交代後の農業政策は長井市農業、とりわけ農業者生産現場でどのような変化と影響を与えたということについて、どのような認識をしているかということでございますけれども、前政権、これは自民党、公明党を中心とした政権でございますが、におきましては担い手を限定した米、大豆、麦における所得補償制度だったと思っております。現政権は、担い手等に限定せず米、大豆、麦のほかにそばとか、あるいは菜種を加えた作物ごとの所得補償になっていることが大きく変わった点だと思っております。農地を持って農家であれば、農業をすれば、大部分は所得補償を受けられますよと、規模の型に関係なくということでございます。生産調整も完全に自由化されまして、また、生産調整の有無にかかわらず、米以外の

+

所得補償は平等に受けられることから、農業者においては選択肢がふえたということで、制度として歓迎されているのではないかなというふうに見ております。しかし、米価が下がっても価格補てんがされるということから、現実的には米価格が急落したのではないかとも言われております。

また、標準的な生産費と平均販売額の差額が補てんされるわけでございますけれども、対象者を担い手等と制限していないことから、どこまで財源対策が可能か、農業で生計を立ててる方は特に不安を抱いているんじゃないかなというふうに見ております。

そのほか、米粉や飼料用米、稲の発酵粗飼料等の新規需要米の交付金額が高く設定されたということもあって、排水の関係で転作地として不向きな水田で米の作付による転作が可能になって、この部分は歓迎されているんじゃないかなというふうに見ております。

さらには地大豆に、地元の大豆ですね、助成拡大あるいは規模拡大加算等における取り扱いについては、農業委員会の方でも頑張っていたいただきましたが、地元国会議員の先生方にご要望を申し上げ、我々、農業者側に立った対応をいただいている部分もあって、そう言ってみれば、現政権でも何とか一生懸命、農業をされている農業者に支援しなきゃいけないという姿勢は、より一層、強くなったのかなというふうに見ております。

最後に、長井市の農業政策についてどういうふうに考えてるかということでございますが、こういった国の基本的な政策によって、特に長井市の場合は米が主体でございます。それと畜産が多いかと思いますが、米については国の政策に大きく左右されると、あるいは面的な作物ですね、例えば大豆とか、あるいは麦とか飼料用作物等々そうなんです、そういったものについても、残念ながら私ども長井市でできる余

地は少ないだろうというふうに思っておりますが、やはり鈴木悟司議員の質問にもありましたように、例えば菜なポートなどもそうなんですけれども、それ以外、農家の努力で所得を上げられるような手だてはいろいろ考えられますので、そういった部分で農業の、いわゆる6次産業化、この後の女性農業者の話にも通じますけれども、加工とか、あるいは農家レストランとか、そういったことも含めてやる気のある農家に支援をしっかりとしていけるような、そんな農政を目指してまいりたいというふうに思っています。

次に、2点目の女性農業者に対する支援でございますが、議員の方からは、話し合いとか意見交換の場をつくったらどうだということも、ご質問の中であつたと思っておりますが、残念ながら、ちょっとその部分については市としてはやっぱり配慮が欠けてた部分があつたと思っております。県の方の農業技術課、西置賜の西庁舎の方で農業技術課の方でもいろいろ努力していただいております。特に女性担当の普及員の方などもいろんな取り組みをされてる女性農業者との交流っていいですか、いろんな指導をしていらっしゃると思っておりますが、私ども市としては特別そういった視点での取り組みが欠けていたのではないかなというふうに思っております、これは課題の一つだと思っております。

長井市の場合でございますけれども、女性農業就業人口、これは男性が846人に対して652人と男性に近いぐらいの農業者が、女性が農業を担っていただいているという現実があります。平均年齢は66.2歳ということで高齢にはなっておりますが、生産現場での女性の力、大きいし、やはり現実、菜なポートでも出荷者っていいですか、会員名は男性でも、ほとんどが女性の方が特に畑作物については担っていただいているというふうに思っております、女性認定農業者も一応4人いらっしゃいます。217経営体のうち、4名いらっしゃるということでございます。

ぜひこれから市の方としても、そういった視点に力を入れながら特に加工とか、そういった部分で私もいろんな座談会とか女性の方と話をする機会の中で、「自分としても加工食品を、漬物を含めて菜ナポートに出したい」、あるいは「いろんなアンテナショップに出したいんで、どういうふうにしたらいいか」というような質問を受けますので、そういったことも、十分これから対応できるように頑張ってもらいたいというふうに思っております。なかなか職員を減らしてる中で、新たな業務だけがふえるというところで厳しい部分はございますが、ぜひそういった女性農業者に対する視点を重視していきたいと思っております。

この項の最後で、里山から地域活性化の風を起こしてはいかなければならないんじゃないかという考えでございますが、これは渋谷議員おっしゃるとおりでございます。やはり市としての課題は、そういった森林っていいですか、里山の活性化の担い手は、どなたなんだと、なかなかこれが見えない部分がございます。例えば森林組合さんの方から市の方にこういう事業をしたいけど、どうだとか、あるいは市民の皆さんから、農家に限らず山を所有されてる方、あるいは山を所有されてなくても、何か支援してほしいというような要望がゼロではないんですが、ほとんどないと。それは例えば経済活動でない場合がいろいろあると思います。例えば不伐の森に親しむ会とか、いろいろすばらしい活動をしていただいておりますが、殊、山林っていいですかね、里山を経済活動として生かすという部分では、長井市は非常に弱いんじゃないかと思っております。むしろこの辺をどうしたらいいのか、渋谷議員からご教示いただければ、ありがたいというふうに思っています。

長井市の森林面積は、大まかに言って2万ヘクタールのうち1万ヘクタールが森林でございます。国有林が多いわけでございますけれども、

そんな中で実は昨年の秋ぐらいに市内の林業っていいですか、材木店の皆さんとちょっといろいろ意見交換をしたときがあったんですけども、何とか渋谷議員がおっしゃるように地材地消ということを進めたいと。地元の木材を運び出して切り出して乾燥させるのは、なかなか難しいというふうに聞いておりましたので、その乾燥施設を共同でこの西置賜の材木店さんでつくったらどうでしょうか。それについては、行政側としても支援できる可能性はあるんじゃないかと。用地とか、あるいはそういう施設を補助事業で建てるとかということは、非常におもしろいんじゃないかと。そうすると、地材地消を進めることもできるし、それと同時に森林を少しでもお金にかえるような努力がこれからも、あきらめじゃなくて、されるんじゃないかというふうな話をしたんですが、難しいと、残念ながら地元の材木はかなわないんだと、使えないんだというようなことで、これはまだ私はあきらめておりませんが、ちょっと難しい課題があるということでございます。

渋谷議員から里山っていうことでございますので、またちょっと違う視点かと思えますけれども、地域としての意識づくりっていうことがまず、個人じゃなくて地域ですね、必要だと思っておりますので、緑環境交付金事業の実践事例を参考に、取り組み可能な事例の情報提供なども地域の皆さんにしていかなきゃいけないというふうに思います。

それと、あと耕作放棄地でございますが、農業委員会の遊休農地調査の結果では49ヘクタールほどとなっております。この対策を進めるため、昨年11月に関係機関の代表で構成する耕作放棄地対策協議会を設立いたしまして、耕作放棄地全体調査を実施、耕作放棄地解消計画を策定しているところでございます。

次に、2点目の観光振興課設置のねらいと施策についてでございますけれども、渋谷議員の

+

方からは、観光部門も分けるということも考え方としてあるのではないかと考えてございまして、大変ありがたく思っております。

今、それぞれの役所の職員、それぞれの課、室等で非常に繁忙をきわめております。それは、職員がどんどん減っていく中で業務はむしろふえてると、それと業務の棚卸しとか行革の中でいろいろ取り組みました。やっぱりある程度、市民の方にお願ひできる部分はお願ひして、あるいは民間でできる部分は民間でお願ひしてということを進めてまいりましたが、しかし、それ以上に業務が多岐にわたると、そしてどんどん需要がふえてくる、そういった中で仕事だけがふえてる状況でございますが、一番顕著なのが実は商工観光課だろうというふうに私は思っており、見ております。

特に産業振興、雇用というのは農林課ももちろんではございますが、商工観光に係るさまざまな取り組みっていうのは、本当にここ10年ぐらいで倍以上にふえてるんだろうと思っております、それがすべて1人の管理職にその責任がかぶさっていると、非常に大変だなということ、特に議会の方からは商工観光課の方に集中することが多く、私は、できればチャンスを見て、これを分けて、より充実した体制をとるべきだというふうに思っておりますので、そういった意味では今回、人口減少時代ですね、観光産業の経済的な波及効果、その広がり、新たな雇用のきっかけということでは、商工は商工として産業振興のいわゆる製造業とか、あるいは商店街、中心市街地の活性化、そういったところを担っていただきますが、観光が残念ながら長井市の場合は産業化されてるとは言えない状況であるんだと、それは周年観光でないと産業化はなかなか難しい。しかし、一方では食とか、あるいはお土産、特産品を通じて観光による町おこしをしてる事例はたくさんあるわけですが、なかなか市民の皆さんもいろんな面

で頑張ってもらっているんですが、一点突破全面展開みたいになかなかかなりにくいのが現実であります。これは全国の自治体はどこでも観光産業に力を入れていながら、なかなか成功事例が少ないということでございます。

そんな中で、まず第1点は、観光の振興計画というものも、以前、取り組むということで頑張ってもらいましたが、やはり現在の観光係は、その大半が年間のさまざまなお祭り、これから置賜さくら回廊が始まります。つつじまつり、あやめまつり、水まつり、それからさまざまな地域ごとのイベント、そういったことの観光協会との事業消化、そこに大半、力を入れなければならない状況でございますので、少し方法を変えて、そういった計画づくりをまず進めていくことが大切だと思っております。

そういう意味では、商工観光課は市民の経済活動をお手伝いする役割を担っておりますが、カバーする分野が、間口が広く、それぞれ専門性があると。一管理職で統括するのは至難であるという決断でございます。新年度は商店街対策を始め、より守備範囲が広がると。新たな体制において、それぞれに集中して掘り下げていきたいと考えております。当然商工振興課、まち・住まい整備課、企画調整課、文化生涯学習課等、関係課の役割分担、必要によってはプロジェクトチームなどもつくりながら連携を図ってまいりたいと思います。

新年度は、観光振興課として、渋谷議員が指摘されるように、ない物ねだりではなく、ある物探しを基本として、しかし、これだけでは多分だめだろうというふうに思っておりますので、観光の産業化、あるいは周年観光に資するものについては大胆に、やっぱりこれはソフトもハードも含めて考えていかなきゃいけないんじゃないかと。残された時間は、これもそう多くないというふうに思っておりますので、そういった観光振興計画づくりをいたしてまいりたいと

思います。

長井の主要な観光資源である花は、年の前半に開花期が限られておりまして、新年度においては、より市民が花を愛し、長井駅のガーデン化など、新観光が面的にも期間的にも広がるように、長井にエールを送っていただいている専門家によるセミナー、ワークショップ、推進のための組織づくりなどを組み合わせまして、花観光推進事業に取り組ませていただきたいと思います。ぜひ先人の思いを引き継ぎながら、新たな花観光の歴史の1ページに加えたいと願っているところでございます。ねらうところは、人が集まるまち、それによって経済の活性化を図っていききたいと思っています。

最後に、生涯スポーツ課の課題でございますが、市民の皆さんが健康で豊かに生き生きと生活ができ、活力あるまちづくりを実現するためには、スポーツ活動はなくてはならないものであることから、昨年、生涯スポーツ課を新たに議会からもご承認いただいて作りながら、市民ひとり1スポーツの推進を柱としてスポーツ振興に取り組んでおります。議員ご指摘のように、活発なスポーツ活動が医療費を削減し、健康保険制度の健全化につながると、そしてこれが日本一幸せが実感できる、そんなまちづくりにつながっていくんだろうと思っています。

市民の皆さんに、よりスポーツに親しんでもらうためには、魅力あるスポーツメニューの提供や組織づくりといったソフト面の充実が必要であり、活発なスポーツ活動が実践できる施設の整備、ハード面の充実が必要不可欠であるというふうに思っておりますが、なかなか今までは財政が極めて厳しい状況、これからも決して財政がよくなったと言える状況ではないと思っておりますが、生涯学習プラザ運動公園の実施計画が今年度中に完成いたしまして、次年度から着工いたします。また、長井市パークゴルフ協会の皆さんが強く要望されておりましたパー

クゴルフ場が県事業で整備されまして、ことし7月から使用開始となります。道照寺平スキー場については再整備を行いながら23年度にリニューアルオープンの手配でありまして、長年の要望でありました武道館の剣道場床面の改修についても今議会の議決をいただきながら、ぜひ改修していききたいというふうに思っているところでございます。

議員からご指摘がありました、雪国である私ども長井市としては、冬期間の屋外スポーツの活動場所が大きな課題になっております。種目によっては既存の体育館で活動できますが、ペタンクとかグラウンドゴルフ、ゲートボール等は体育館のフロアでは満足なプレーができない状況から、近隣の市町の施設を利用せざるを得ない状況であり、クレーコートまたは人工芝の屋内施設整備に対する要望はたくさんの市民の皆さんから寄せられており、ニーズもあるだろうということは承知しております。しかし、なかなかこれまで実現できなかったと思います。野球場やテニスコート等の老朽化している施設整備も課題だと思っております。今後、社会体育施設の整備計画を新たに今年度あたりからつくっていかなくちゃいけないというふうに思っておりますので、その中で検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○町田義昭議長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 渋谷佐輔議員のご質問にお答えをいたします。

農業が本市の基幹産業であることについてというご質問の中で、農業の振興策の部分についてお答えを申し上げたいと思います。

県では、平成24年度までに農林業を基点とする産出額を3,000億円とするという目標を掲げて、各種の施策を実施しております。

本市の農業の産出額につきましては、平成18年度で46億2,000万円ほどとなっております。

その後、平成19年からは、農林水産省では各市町村ごとの産出額は公表しておりませんが、その後の動向についてはなかなか把握することが困難になっているところがございます。

実際に目標額というものを掲げながらの施策というまでには至っていないわけですが、本市といたしましては、農業振興のために集落営農とか農業法人による効率的な土地利用型農業の推進、あと県の創意工夫プロジェクト支援事業や活力ある園芸産地創出支援事業などの補助事業を積極的に活用した園芸振興などに取り組むことといたしております、これらの事業に取り組む農業者への支援を積極的に行っておりますところがございます。

また、農業の出口戦略としての市民直売所菜なポートの活用も重要だというふうに認識しております、菜なポートでは安心・安全な地元農産物を提供すると、そういったことによりまして一層の売り上げ増を目指してまいりたいというふうに思います。

先ほど市長からもございましたけれども、あわせて農産物加工品に対する取り組みについても進めてまいりたいというふうに考えているところがございます。

そのような生産額の増とともに加工品の充実というふうなことの2つをあわせて、6次産業化を目指すという点もこれからの方向性だろうということで進めてまいりたいというふうに考えているところがございます。以上です。

○町田義昭議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。公園の管理体制についてのご質問でございます。

昨年につきまして、特に明らかになった反省点につきましては、まず1点目があやめ公園の大切な時期の4月、桜が5月の連休まで延びたというふうな状況もございまして、それに対する手がとられたというふうなこと、その時期に手薄になり、5月、6月の雑草等の繁茂につな

がったというふうな形であります。特にその雑草の繁茂につきましては、入れかえた土壌の質の問題というふうな点も明らかにされたところでもあります。

こうした反省に立ちまして、まず一つは土の入れかえ作業に係る土壌の品質管理というふうなものを23年度に改善をしていきたいというふうに考えてございます。これにつきましては、ある程度の研究期間が必要かというふうには思われますが、ベースとなる土の部分からの検討をしていきたいというふうに考えてございます。

それから、4月の桜の時期の駐車場の誘導員の方の関係でございますが、23年度予算につきましては、業者の方、警備業者さんになるかと思うんですが、業者さんの方をお願いをする日数といたしますか、員数を多く認めていただきました。昨年度の状況よりは公園の管理作業に専念できる体制ができるのではないかとこのように考えてございます。なお、23年度の状況を見ながら、また逐次改善していくべきものにつきましては改善をしていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○町田義昭議長 佐藤孝博生涯スポーツ課長。

○佐藤孝博生涯スポーツ課長 渋谷議員の質問にお答えをいたします。

社会体育施設整備につきましては、市長答弁のとおりでございます、補足的なお答えになりますが、今後、整備していかねばならない施設は把握しておりますが、整備年次を定めた確たる計画は、まだ策定しておりません。スポーツ振興審議会、体育協会、スポーツ団体等の体育関係者の皆様のご意見もいただきながら、老朽化した施設の整備、または新たにこれから整備しなければならない施設について、その優先順位等も含めまして、社会体育施設整備計画を平成23年度中に策定していきたいと考えております。以上でございます。

○町田義昭議長 9番、渋谷佐輔議員。

○9番 渋谷佐輔議員 それぞれご答弁いただき、ありがとうございます。

まず、農業振興についてですが、やはり国の政策というものに本当に左右されやすいという本市農業の現状ではないかなと思っております。そういう背景の中でも、市長の積極的に農業振興をしたいという気持ちは伝わってきました。

この中で、2番目に入りますが、女性のサポート、これについて市長も昨年、西根地区公民館で女性のグループの方と懇談をやったと。その中で非常に有意義だったということで喜んでおられました。私のイメージする女性の方との懇談というのは、そういうことをちょっと私はイメージしておりますので、市長は忙しい時間もあるかと、またさっきスタッフの問題もございましたが、やはりそれはセッティングだけちょっとしてもらって、あとは市長が時間を見たとき、相手にコンタクトをとっていただいて話を聞く、懇談をする、やはり本当に喜ばれました。それについて市長、ちょっともう一度。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ことしも西根の女性の皆さんとの懇談会というのを開いていただきまして意見交換しましたが、菜なポートの話題などもありました。女性の視点から見て、例えば店づくりとか店員の対応とか、そういったことなどもいろいろご指導いただきましたし、去年はまた去年で、やっぱり農業に対して女性が、60代ぐらいの方が一生懸命取り組んでおられますし、意欲が感じられましたので、菜なポートを何とか去年の4月ですか、オープンできてよかったなというふうに思っているところでございますが、やはり女性農業者の方との懇談というものが必要だなというふうに思っておりましたやさき、農業委員会の方からのいろんな働きかけがあったのか、あるいはJAさんであったのか、今月、女性農業者との懇談の場を設定いただきまして、少し長井市の農業の考え方とかまちづくりにつ

いて話をするようにというふうに言われておりますので非常に期待しております、ぜひいろんなご意見をいただきながら、これからの農業振興とか、あるいは菜なポートも含めた6次産業化等々についてご意見をいただきながら勉強してまいりたいと思っております。

○町田義昭議長 9番、渋谷佐輔議員。

○9番 渋谷佐輔議員 これは昨年の9月の山形新聞。農業は大切だと言いながら、だれが担うのかと。行き着くところは女性農業者の力をかりなければならぬという論説がございます。これについては、私が今ご質問申し上げたきっかけでございます。また、男性の持つ経営能力が試されているということも事実。これは経営形態がどうなっているかといえば、先ほど市長がおっしゃったように、組織経営体、大規模化という方向のあらわれかと思えます。失礼ですが、男性農業者に対する希望などがございましたら一言。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 農業の6次産業化の中で、いわゆる直売所と、それから加工所と農家レストラン、これ3点セットと言うんだそうですけども、この担い手は、ほとんど女性です。女性が、今まではだんなさんが農業者の代表として口座を農協とか銀行に持っていたと。それが今回、女性が自分の口座を持つことによって、それによって活性化したんだろうと。だから3点セットというのは全国に広がったんだというふうに一橋大学の関先生などはおっしゃっていましたが、そういった意味では、男性はずうっと経営の第一線を任されていたわけですが、やはり例えば今までのJAであったり、あるいはさまざまな農業者団体の代表として男性は、特に認定農業者、担い手はいろんなところに出なきゃいけないものですから、かなり疲弊しているんじゃないかなというふうに思っています、そういう意味では、男性の農業者を勇気づける

+

ような取り組みをやっぴりしなきゃいけないということで、その点、昨年の黒べこまつりは非常によかったなと思っておりまして、そういったことも含めて、やっぱり男性も女性も元気じゃないと農業は振興しないと思っておりますので、ぜひいろいろご指導いただければと思います。

○町田義昭議長 9番、渋谷佐輔議員。

○9番 渋谷佐輔議員 私の質問に対して大変、私も理解できました。これで私の質問を終わります。

○町田義昭議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前 11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

+ ○町田義昭議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

蒲生吉夫議員の質問

○町田義昭議長 順位3番、議席番号17番、蒲生吉夫議員。

(17番蒲生吉夫議員登壇)

○17番 蒲生吉夫議員 3月定例議会に当たりまして、革新クラブを代表いたしまして、通告しております2件についてご質問を申し上げます。

最初に、長寿祝金支給に関する条例の設定に関して、議案第16号 長井市長寿祝金支給に関する条例の設定について提案されています。趣旨としているところは、高齢者の長寿を祝福す

るとともに家族の労をねぎらい、高齢者の福祉向上と敬老思想の高揚を図るためとしています。具体的には、100歳の人に対して長寿祝金として5万円を支給するといったものです。また、附則において平成20年4月1日から適用し、既に亡くなっている場合は葬儀を行った親族に2万円の弔慰金を支給するというものですが、施政方針においても、ほぼ同様のことを言っていると思います。

かつてあった長寿祝金条例について、紆余曲折した上、廃止になった経緯を振り返ってみたいと思います。

平成18年12月定例会におきまして目黒市長より提案された議案は、現行、数え年88歳が1万円、100歳が10万円となっているものを、長寿祝金の額をすべて1万円とするとの提案で、付託された厚生常任委員会における説明の中で、当時の平英一福祉事務所長の説明がわかりやすいので引用させていただきたいと思います。昭和60年7月に制定し、数え年77歳、80歳に5,000円、85歳に1万円、1月1日現在で88歳の方に1万円、90歳に2万円、95歳に5万円、99歳に10万円、100歳に30万円の条例でした。

平成11年の6月に条例改正をしていますが、70歳、80歳、85歳、90歳、99歳の支給が廃止され、88歳に1万円、100歳に10万円となり、11年度の総支給額が1,094万5,000円でした。これが平成12年度の実績では、88歳の方が126人で、100歳の方が3人、100歳以上の方が4人で、総支給額は156万円などの説明があり、18年度予算に88歳、100歳に1万円で201万円の予算を組んでいましたが、条例改正案も同時に出すべきだったとの説明もありましたが、原案に賛成する者はなく否決され、本会議においても同様の結果でありました。

次に、平成19年3月定例会において内谷市長より長寿祝金支給に関する条例を廃止する条例が提案され、厚生常任委員会に付託された会議